

10) 供給処理施設

① 対象施設																
大分類	供給処理施設															
中分類	—															
対象施設	塩屋衛生センターせいすい苑															
② 対策の優先順位の考え方																
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	毎年、維持管理に必要な定期修繕工事を行っているが平成17(2005)年4月の供用開始から15年以上が経過し、一部躯体を含む機械設備等の老朽化が進んでいる。															
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・塩屋衛生センターは、市内の下水道が整備されていない地域のくみ取り便所のし尿や、浄化槽から発生する汚泥を処理する為の一般廃棄物処理施設「し尿処理場」である。 ・令和2(2020)年3月末時点における本市人口は42,973人で、うち下水道処理人口と神陽台コミュニティプラント接続人口は10,286人となっており、残り32,687人のし尿、浄化槽汚泥を塩屋衛生センターで処理をしている。 ・利用状況 し尿等投入実績 <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>生し尿</td> <td>2915.3k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13426.9k1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>生し尿</td> <td>2733.9k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13183.9k1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>生し尿</td> <td>2439.7k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13241.7k1</td> </tr> </table> ・必要性 今後も一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥)を適正に処理し、生活環境に寄与していく必要がある。 	H29	生し尿	2915.3k1	浄化槽汚泥	13426.9k1	H30	生し尿	2733.9k1	浄化槽汚泥	13183.9k1	R1	生し尿	2439.7k1	浄化槽汚泥	13241.7k1
H29	生し尿	2915.3k1	浄化槽汚泥	13426.9k1												
H30	生し尿	2733.9k1	浄化槽汚泥	13183.9k1												
R1	生し尿	2439.7k1	浄化槽汚泥	13241.7k1												
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、財政負担の縮減や平準化を図りながら、施設性能や施設機能の評価を踏まえた対策を講ずる。															
③ 個別施設の状況等																
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	施設の長寿命化及び維持管理コスト削減の為、施設更新を含む施設整備基本設計を策定。															
個別施設の状況以外の事項	特になし															
④ 対策内容と実施時期																
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年度(2021～2022年度)から処理の一部のみを実施して、汚泥を脱水助燃剤化し、処理水を下水道施設へ放流する汚泥再生処理センターへ改修予定。 																

- ・本工事の完成により、主処理である水処理設備の使用を停止することが可能となり、その処理に要する機器の維持管理費、光熱水費等の削減が図られる。

① 対象施設	
大分類	供給処理施設
中分類	—
対象施設	リサイクルセンターみつあい館 エコひろば洲本 洲本ストックヤード 由良ストックヤード 五色ストックヤード
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	<p>○リサイクルセンターみつあい館：平成8（1996）年に建築した施設であり、築25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。</p> <p>○エコひろば洲本：平成28（2016）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○洲本ストックヤード：平成24（2012）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○由良ストックヤード：平成19（2007）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○五色ストックヤード：平成22（2010）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化に寄与するために、リサイクルセンターとストックヤードが置かれている。 ・エコひろば洲本は環境保全に関する学習及び情報発信の拠点施設である。令和2（2020）年度よりリユース品を展示し無料で持ち帰れる「Re：すとあ」を常時開設している。 ・利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルセンターみつあい館（収集量） H29：554t、H30：522t、R1：494t ○エコひろば洲本：環境学習や小学校の施設見学、リユース品の展示。 ○洲本ストックヤード（収集量） H29：562t、H30：516t、R1：445t ○由良ストックヤード 由良地区における資源物の回収拠点として利用している。 ○五色ストックヤード（収集量）

	<p>H29 : 253t、H30 : 218t、R1 : 237t</p> <p>・必要性</p> <p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：資源物の回収拠点として、また再資源化促進に対する市民の意識の啓発を図るための拠点施設として必要である。</p> <p>○エコひろば洲本：環境学習及び情報発信の拠点として必要である。</p>
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：消防設備保守点検、自動扉保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している（一部対象外）。</p> <p>○エコひろば洲本：浄化槽保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。</p>
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	